

J R 山手線等における車内デジタルサイネージ広告業務 仕様書

1. 業務概要

本業務は、世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群の首都圏・全国における知名度向上を目的に、J R 山手線等における車内デジタルサイネージ広告を行う業務である。

2. 履行期間

契約締結日から令和2年3月**31**日(火)まで

3. 業務内容

J R 山手線等における車内デジタルサイネージ広告に必要な業務の一切
(関係企業との連絡調整、広告実施に必要な審査・申請手続き、
発注者との連絡調整等。ただし、動画作成は除く。)

(1) 広告の内容

【広告名称】トレインチャンネル(山手線、中央線快速、京浜東北線、根岸線、
京葉線、埼京線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車、
中央総武線各駅停車、ゆりかもめセット)

【商品名】スポットCM

【広告期間】1週間

【秒数】15秒

(2) 広告の実施期間

令和2年3月**23**日(月)から1週間

(3) その他

デジタルサイネージで放映する映像は、発注者にて作成し納品する。

4. 実施報告及び成果物

広告列車の運行終了後、速やかに実施報告書を発注者に提出すること。

5. 支払方法

料金は後納払いとし、適法な請求書が提出された後に支払う。

6. その他

本仕様書に定めのない事項については、すべて発注者の意見に従うものとする。